

福生市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 57,493	千円 21,554,307	千円 317,350	千円 3,810,839	% 17.7	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

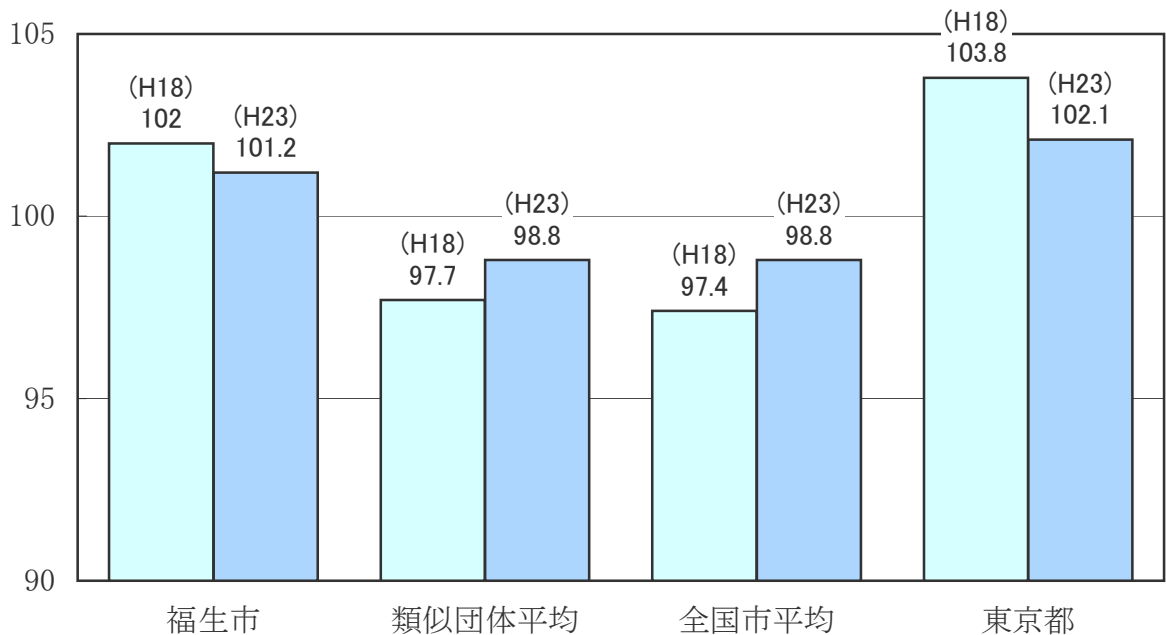
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 361	千円 1,411,479	千円 402,643	千円 572,991	千円 2,387,113	千円 6,613	千円 6,338

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。
 3 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 給与抑制措置
 ・55歳昇給抑制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福生市	42.8 歳	334,800 円	434,725 円	412,225 円
東京都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	413,437 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	328,921 円	422,226 円	380,777 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福生市	49.9 歳	344,300 円	432,252 円	422,115 円
東京都	47.1 歳	304,130 円	415,615 円	379,331 円
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	47.7 歳	327,320 円	386,239 円	365,099 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		福 生 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	181,200 円	181,200 円	I 種 181,200 円 II 種 172,200 円
	高 校 卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	137,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	129,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	274,073 円	314,600 円	350,917 円
	高 校 卒	232,650 円	278,980 円	318,850 円

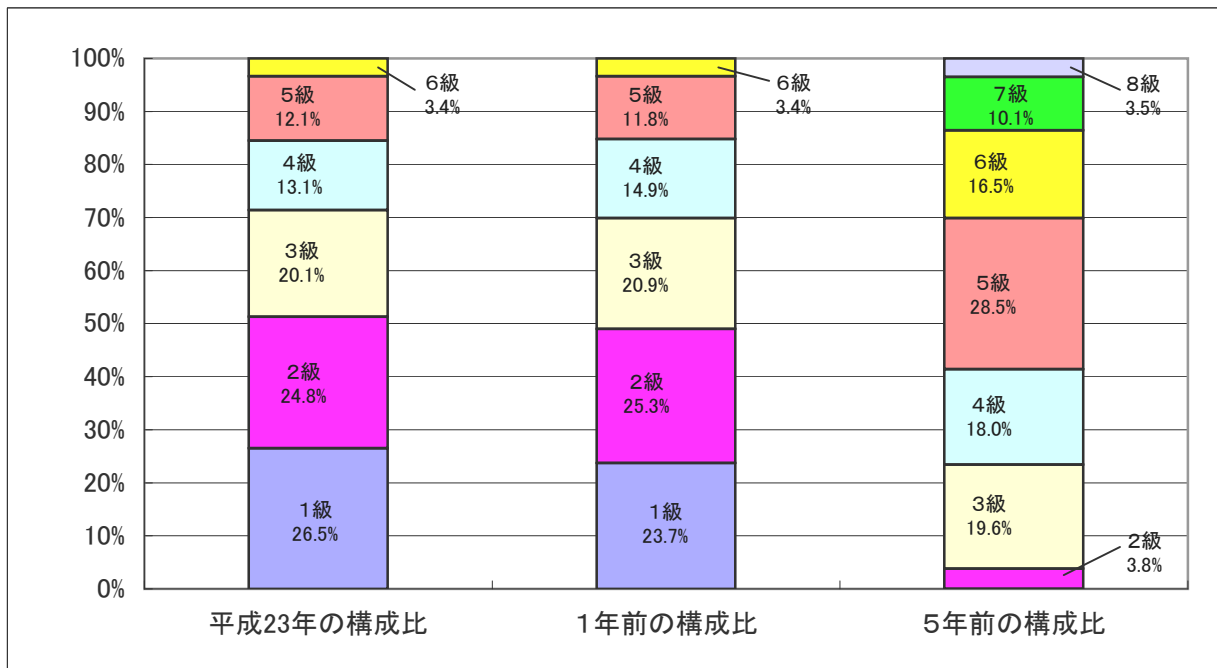
(注) 対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長	10 人	3.4 %
5 級	課長	36 人	12.1 %
4 級	課長補佐	39 人	13.1 %
3 級	係長	60 人	20.1 %
2 級	主任	74 人	24.8 %
1 級	主事	79 人	26.5 %

(注) 1 福生市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年4月1日に8級制から7級制に変更（旧給料表の1級及び2級を統合し新たな1級を設置）し、平成21年4月1日に7級制から6級制に変更（旧給料表の1級及び2級を統合し新たな1級を設置）しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等を把握し、一定の基準と手続きに基づき人事考課制度を実施しています。

目標設定及び取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

2 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対し、業績・能力・意欲評価の結果に基づき昇給区分（3号昇給～6号昇給（前年度末55歳以上の職員については（昇給なし～3号昇給））を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 生 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,587 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,655 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.20 月分 (0.55) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.00 月分 (0.55) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別役職加算 3%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

(支給率)	福生市		東京都		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	24.25 月分	33.50 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	32.50 月分	43.50 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	49.75 月分	59.20 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	50.00 月分	59.20 月分	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	22,604 千円		2,307 千円	25,459 千円	—	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	223,533 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	619,205 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	15.0 %	395 人	15.0 %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	60,013 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	191 千円
支給実績(21年度決算)	79,083 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	256 千円

(注) 休日給を含みます。

(6)その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	①配偶者・・・13,500円 ②配偶者以外2人目まで・・・6,000円 ③その他・・・6,000円 ④16～22歳の子の加算・・・4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	38,559 千円	232,283 円
住居手当	・世帯主、これに準じる者・・・8,500円 ・その他の者・・・なし	異なる	賃貸住宅(限度額) 27,000円	25,028 千円	103,851 円
通勤手当	①交通機関・・・6ヶ月定期額(限度額なし) ②交通用具・・・通勤距離に応じて支給	異なる	①6ヶ月定期額(限度額55,000円) ②通勤距離に応じて支給	15,776 千円	67,132 円
管理職手当	①部長級職・・・給料額×18% ②課長級職・・・給料額×15%	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	38,615 千円	839,457 円

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区分	給料	月	額	等
給料	市長	858,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	737,000	円	989,000 円 / 582,400 円
報酬	議長	527,000	円	820,000 円 / 612,000 円
	副議長	471,000	円	698,000 円 / 395,000 円
	議員	447,000	円	618,000 円 / 345,000 円
期末手当	市長	(22年度支給割合)		
	副市長	3.95	月分	570,000 円 / 315,000 円
退職手当	議長	(22年度支給割合)		
	副議長	4.15	月分	
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1372.8 万円	任期ごと
	備考	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4 万円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

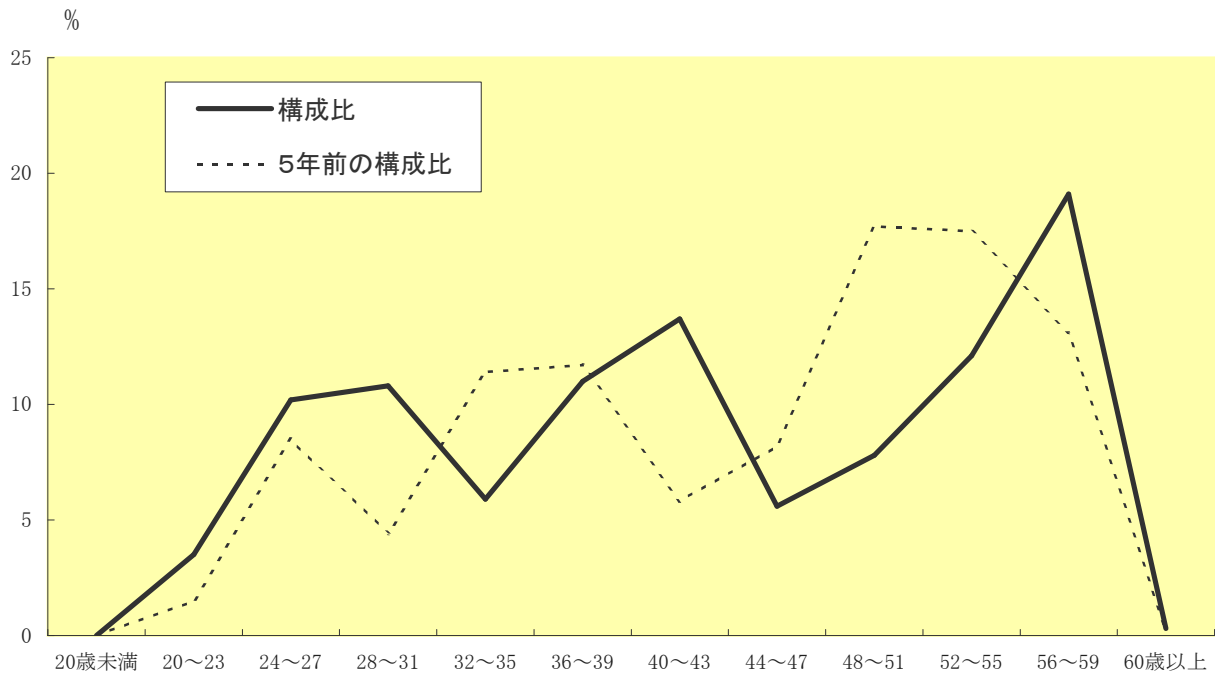
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	109	107	▲ 2	庁舎用務職員退職に伴う減、当直職員退職に伴う減、国体準備、専門委員会等の業務量増への対応 等
		税務	22	23	1	特別会計から一般会計への移管による増
		民生	60	60	0	
		衛生	26	26	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	6	7	1	まちづくり振興計画、まちの魅力発見事業の推進、まちの魅力情報の発信等、業務量増への対応
		土木	29	29	0	
	計	262	262	0	<参考>人口1万人当たり職員数 45.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.42 人)	
	教育部門	83	79	▲ 4	学校用務職員退職に伴う減、学校給食調理員退職に伴う減、教育センター設置に伴う業務増への対応 等	
小計	345	341	▲ 4	<参考>人口1万人当たり職員数 59.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.51 人)		
公営 企業等	会計部門	下水道	6	6	0	
		その他	25	25	0	水道事業の東京都移管に伴う減
		小計	31	31	0	
合計		376	372	▲ 4	<参考>人口1万人当たり職員数 64.7 人	
		[476]	[476]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	13人	38人	40人	22人	41人	51人	21人	29人	45人	71人	1人	372人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
381 人	370 人	▲ 11 人	▲ 2.9 %

(参考) 福生市行政改革大綱(第5次)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成23年4月1日	平成27年3月31日	370人以内

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	22年～27年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	262	262					—	
	増減		0	0	0	0	0	0 (— %)	
教 育	職員数	83	79					—	
	増減		▲ 4	0	0	0	0	▲ 4 (— %)	
消 防	職員数							—	
	増減							(— %)	
公営企業 等 会 計	職員数	31	31					—	
	増減		0	0	0	0	0	0 (— %)	
計	職員数	376	372					—	370人以内
	増減		▲ 4	0	0	0	0	▲ 4 (66.7 %)	▲ 6

(注) 1 計画期間は、22年～27年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。